

国際交流委員会ニュース

No.46 編集責任：国際交流委員会

- ◆台湾のTaiwan Bar Association訪問
- ◆2023年度 国別研修「ベトナム弁護士連合会の組織運営の改善及び弁護士の実務能力向上(広報、DX)」実施報告
- ◆2023年度 課題別研修「司法アクセスの改善-SDG16の実現」の実施について

台湾のTaiwan Bar Association訪問

コロナ後最初の訪問交流

2023年6月8日(木)～11日(日)、牧山嘉道委員長以下17名の当委員会委員が、台湾の弁護士会であるTaiwan Bar Association (TWBA)を訪問しました。アフターコロナ最初の当委員会の「リアル」な海外訪問交流として、参加団員の意気込みと期待も大きく、また、台湾側の周到で熱烈な歓迎もあり、非常に有意義かつ印象深い訪問となりました。

主な両会の交流活動は9日(金)に行われました。午前、台北市内(台北駅近く)のTWBA会議室で、交流のセレモニー及び全体での意見交換会が実施されました。午後は2班に分かれ、A班はTWBA会議室で引き続き意見交換・議論を行い、B班は台湾市内の士林地方裁判所を訪問見学しました。晚餐会はTWBAの御厚意で盛大に開催され、二次会まで大いに盛り上がりました。

続く週末の10日(土)及び11日(日)は、TWBA有志の先生方に帯同いた

だき、台湾南部の歴史都市・台南を訪問し、司法博物館(旧台南地方法院)で台湾司法の歴史を肌で感じながら学ぶことができました。地元料理の有名レストランでの夕食では、台南律師公会理事長はじめ現地弁護士会と交流を深めました。



尤理事長ほかTWBA幹部の皆さんと

司法・弁護士会制度、業務拡大について議論

共通の問題意識を踏まえたテーマとして、司法制度全般、弁護士会制度及び弁護士の業務拡大についての意見交換を行いました。

全体意見交換会では、台湾と日本の司法制度及び弁護士制度について意見交換をしました。法曹における女性、裁判における憲法判断(台湾は「大法官」による憲法法院で憲法解釈が示されます。)、裁判官等の懲戒制度、法曹一元化などについて積極的な議論が交わされました。

その後、TWBAと当委員会A班が弁護士の業務拡大について引き続き意見交換をしました。裁判業務、AIと弁護士業務、裁判事件の業務拡大、法定外業務、新しい業務の5つの具体的なテーマのもと、双方がプレゼンを行い、活発な議論が行われました。

実際の労働調停も見学

一方のB班は、同日午後、士林地方法院を訪問・見学しました。同法院は台北北部に所在し、台北市北部及び新北市北部を管轄する地方裁判所です。院長(所長)等との面談交流の後、労働部部長から、台湾における労働調停制度及

び労働調停における同法院の独自の取組についての説明を受けました。

また、実際の労働調停事件について、事案内容の説明の後、実際の調整の様様をライブ中継で別室から見学し、調停の空気を肌で感じる貴重な機会も得ました。なお、当委員会の訪問は、同法院のウェブサイトに掲載されました(右QRコード御参照。)



士林地方法院長(中央)との面談

女性リーダーシップの先進性

今回の交流訪問を通して、参加者の印象に残ったのは、台湾の弁護士業界、司法における女性のリーダーシップの先進性でした。台湾の立法委員(国会議員)も務めた尤美女TWBA理事長をはじめ、黄幼蘭副理事長、当会との交流担当責任者の黄馨慧理事、台南律師公会の蔡雪苓理事長、士林地方裁判所の彭幸鳴院長など、今回の交流に関わったリーダーの多くが女性でした。

実際、裁判官の総数に占める女性の比率は既に50%を超え、また弁護士についても30歳以下の会員では女性が過半数を占めるに至っています。このため、女性が組織のトップを務めることも自然となっているとのこと。かつてはやはり「男性優位」だった台湾社会を変えたのは、50年にわたる女性運動の成果だという尤理事長の言葉が印象的でした。

両会の交流の経緯と今後

日弁連とTWBAとの交流は、2017年9月に東京で両会合同により開催された台湾日本間の訴訟・仲裁の実務についてのセミナーに始まりました(詳細は本ニュースNo.34御参照)。

その後、TWBAは、2021年の台湾の弁護士法の改正により、各地の弁護士会の連合体から、日弁連と同じく、地方弁護士会と弁護士個人の両方が会員となる組織として新たなスタートを切りました。この新しい組織の定款起草と運用開始に当たって、日弁連は、弁護士会運営等に関する様々な資料等をTWBAに提供をし、2021年2月には、両会合同のオンライン意見交換会を通じて日弁連の制度的な経験等を共有するなどしました。さらに、2022年12月には、日弁連執行部とTWBA側とでオンライン交流会も開催しました。その後、コロナ禍による渡航制限が緩和され実現したのが、今回の台湾訪問交流です。

来年(2024年5月頃)には、TWBAによる日弁連訪問を計画しています。今後の両会の交流の更なる深まりが期待されます。

(国際交流委員会副委員長 石本 茂彦)

2023年度 国別研修 「ベトナム弁護士連合会の組織運営の改善及び 弁護士の実務能力向上(広報、DX)」実施報告

6月26日から7月3日の間、日弁連が独立行政法人国際協力機構(JICA)から受託し、ベトナム弁護士連合会(VBF)の12人の研修員に本邦研修を実施しました。今回のテーマは、①弁護士会の組織運営及びDXの活用、広報のあり方、並びに②弁護士実務の改善に資するDX活用等についての日本の取組の紹介でした。研修においては、日弁連だけでなく愛知県弁護士会の諸活動も解説し、座学に加え法律事務所の見学も行ったことで、様々な取組からヒントを得ただけだったようでした。

今年度は2019年度以来の対面の研修であり、久々の懇親会が大変盛り上がったことも含め、対面実施ならではの実りの多い交流・研修となりました。

(国際交流委員会幹事 上東 亘)

2023年度 課題別研修 「司法アクセスの改善-SDG16の実現」の 実施について

11月6日から17日の約2週間、独立行政法人国際協力機構(JICA)から受託し、「司法アクセスの改善」をテーマとして、各国の研修員5名に対し、日本での取組の歴史と現状を知り、その意義・重要性を理解し、施策案を策定することを内容とする研修が行われました。コートジボワール・ネパール・東ティモール・マダガスカル・ラオスから、裁判官・司法省職員・弁護士会幹部らが参加しました。6回目の今年度は、新型コロナも沈静化し、4年ぶりにオンラインから来日研修に戻りました。講義に加え、東日本大震災被災地の宮城県仙台、司法過疎地の埼玉県秩父等において司法アクセス改善を肌身で感じるプログラムもあり、意見交換も活発にされ、国際交流の醍醐味を実感する研修でした。

(国際交流委員会幹事 高橋 洋徳)